# 1 生きることを支える人材の育成

<達成度の考え方について>

「◎」:達成した。「O」:おおむね達成した。

「△」:あまり達成できなかった。「×」:達成できなかった。

	中集中容	令和 6 年度 実施内容 担当課			
	关心的分	坦当硃	令和6年度の実施状況	担当課の評価	達成度
1	ゲートキーパー養成講座	国保健康課	3月に市民向け講座実施。32名参加。	アンケート結果では、講座満足度、 理解度、今後の実行可能性ともに高 かった。次年度も引き続き市民向け 講座開催していく。	0
2	自殺対策にかかるスタッフの 研修	国保健康課	教職員向け講座実施。17名参加。	アンケート結果では、講座満足度、 理解度、今後の実行可能性ともに高 く、参加者の多くが自殺対策に対す る認識が高まったと考えられる。	0
3	職員向け研修	職員課	・新採用職員向けの研修を実施 ・産業医相談、メンタルヘルス相談 を定期的に実施 ・ストレスチェックの実施	計画通り実施	0
4	教職員向け研修	学校教育課	教員の啓発・支援力の向上を目指 し、教職員に対する研修の実施、支 援教育推進巡回チームを派遣する。	児童生徒指導担当者会、いじめ問題 担当者会では、子育て支援課職員から、児童虐待やヤングケアラ―についての研修をおこない、制度についての理解と連携推進を図ることができた。	0

<総合評価の方法について>

A:計画通り取り組めたC:一部取り組めたB:概ね計画通り取り組めたD:取り組めなかった

計画における項目	評価まとめ	総合 評価
1.生きることを支える人材の育成	ゲートキーパー養成講座は、広く市民向けに実施するとともに、子供の自殺対策の重要性を 踏まえ、教職員向け研修も新規に実施した。分かりやすい内容で、自殺対策への理解が得ら れた。	А

### 2 市民への啓発・周知

<達成度の考え方について>

「◎」:達成した。「O」:おおむね達成した。

「△」:あまり達成できなかった。「×」:達成できなかった。

	実施内容	担当課		令和6年度	_
	大ルドナー	担目硃	令和6年度の実施状況	担当課の評価	達成度
1	自殺対策講演会	国保健康課 いきるを支える鎌 倉・ 逗子・葉山実行委 員会	いきるを支える鎌倉・逗子・葉山実 行委員会で開催。テーマ『「いまの 自分のままでいい」と子どもが思え るために、大人ができること』講 師:高橋 幸子 氏。受講者 55名 (オンライン)。	子どもの自殺者数が全国的に増加傾向にある状況もあり、小中学生の保護者向けの内容で講演会を行った。参加の8割がターゲット層であった。オンラインのみの開催とし、ZOOMの定員上限が100名に対して申込希望者が多く、申込期間内に定員となった。今後は開催方法等検討していく必要あり。	0
2	健康づくり出前講座	国保健康課	健康づくりに関するテーマの中に 「こころの健康」の内容を組み込ん でいる。	出前講座の実施率は前年度よりも上昇したが、「こころの健康」の内容は依頼なかった。自殺対策強化月間に合わせて、啓発も兼ねてポスター掲示等により、依頼の増加につなげたい。	Δ
3	自殺予防週間等の啓発活動	図書館	自殺予防週間に合わせて、自殺予防につながる図書等の展示を実施・展示名:「心のサプリ」・展示期間:9/11~10/6・展示冊数 224タイトル・貸出回数 537回	計画通り実施	©
4	広報紙・ホームページでの普 及啓発	企画課	広報ずし9月号と2025年3月号に関連記事を掲載(国保健康課より依頼)	広報ずしは市内で全戸配布している ため市民全体への周知、啓発ができ ている。	0
5	広報紙・ホームページでの普 及啓発	国保健康課	広報ずし9月号・3月号に関連記事を掲載(企画課へ依頼) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、自殺予防関連の啓発を実施。 若い世代への周知として、子育て支援センター、スマイルでも啓発を行った。	情報提供は若い世代を含め広く行う ことが出来た。	0
6	相談窓口の周知	防災安全課	啓発・周知記事は未掲載。	実施していない。	×
7	相談窓口の周知	国保健康課	広報ずし9月号・3月号に関連記事を掲載(企画課へ依頼) 自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、自殺予防関連の啓発を実施。 若い世代への周知として、子育て支援センター,スマイルでも啓発を行った。	情報提供は若い世代を含め広く行うことが出来た。	0

<総合評価の方法について>

A:計画通り取り組めたC:一部取り組めたB:概ね計画通り取り組めたD:取り組めなかった

計画における項目	評価まとめ	総合 評価
2. 市民への啓発・周知	広報での発信や図書館での関連書籍の展示など、関係機関が連携して若い世代も含めた市民啓発・周知に努めた。講演会については、目標値の2回は達成できていないため、次年度に向けて検討・予算を確保した。	

#### 3 地域・庁内組織間における連携の強化

<達成度の考え方について>

「◎」:達成した。「○」:おおむね達成した。

「△」:あまり達成できなかった。「×」:達成できなかった。

	実施内容 担当課		令和 6 年度		
	<b>美</b> 施內谷	担目硃	令和6年度の実施状況	担当課の評価	達成度
1	逗子市自殺対策計画推進懇話 会及び逗子市自殺対策計画推 進担当者会議の設置・運営	国保健康課	懇話会2回、担当者会議2回開催。	予定通りの開催ができ、担当者会議 を通じ庁内連携が進んだ。	0
2	かながわ自殺対策会議等 への参加	国保健康課	市町村自殺対策主管課長会議 (1)、地域自殺対策担当者会議 (2)参加。	予定通りの参加ができた。国・県の 動向や他市町の取組を知ることが出 来た。	0
3	保健福祉サービス調整会議 (地域精神保健福祉委員会) への参加	障がい福祉課	令和6年度鎌倉保健福祉事務所保健福祉サービス連携調整会議 地域精神保健福祉委員会へ出席した。	情報共有をし、関係機関との連携を 図った。	0
4	保健福祉サービス調整会議 (地域精神保健福祉委員会) への参加	高齢介護課 →社会福祉課	鎌倉保健福祉事務所主催の保健福祉 サービス連絡調整会議地域精神保健 福祉委員会欠席	業務の都合により欠席となった	×
5	保健福祉サービス調整会議 (地域精神保健福祉委員会) への参加	国保健康課	鎌倉保健福祉事務所主催の保健福祉 サービス連絡調整会議地域精神保健 福祉委員会に欠席。	業務の都合により欠席となった	×
6	庁内及び関係機関への 情報提供等	国保健康課	庁内部課長会議での報告、その他必 要な情報を関係機関に周知。	庁内部課長会議での報告、その他必 要な情報を関係機関に周知した。	0

<総合評価の方法について>

A:計画通り取り組めた C:一部取り組めた B:概ね計画通り取り組めた D:取り組めなかった

計画における項目	評価まとめ	総合評価
3.地域・庁内組織間における連携の 強化	懇話会、担当者会議は予定通り開催され目標値達成。地域や庁内の情報を共有し、連携を強化・推進した。	В

#### 4 生きることの促進要因への支援

<達成度の考え方について>

「◎」:達成した。「○」:おおむね達成した。

「△」:あまり達成できなかった。「×」:達成できなかった。

	実施内容	担当課	令和6年度		
	关心的合	担当硃	令和6年度の実施状況	担当課の評価	達成度
1	納税相談	納税課	生活困窮者からの納税相談の際に、 必要に応じて関係所管や社協等の関 係機関に繋いだ。また多重債務者向 けに関東財務局や法テラスのチラシ を設置するとともに、相談窓口を案 内した。	個々の生活困窮状況に応じて、特に 必要とする支援を把握したうえで対 応した。	0
2	消費生活相談	市民協働課	週4日(月水木金)実施	消費生活相談員が相談を受け、必要 に応じてその後適切な機関へと繋い でいる。	0
3	女性相談	市民協働課	週5日実施	女性相談員が相談を受け、必要に応じてその後適切な機関へと繋いでいる。	0
4	法律相談、行政書士相談、司 法書士相談、不動産・登記測 量、マンション相談、行政相 談	市民協働課	法律相談月2回、行政書士相談月2 回、司法書士相談月1回、不動産、 登記測量・マンション相談月1回、 行政相談月1回	各専門家が相談を受け、助言等を 行っている。	0
5	各公園維持管理事業、 公園アダプト推進事業	緑政課	公園の維持管理により死角が減少。 アダプトの活動団体は、実態調査を 行い活動を廃止していた団体を整理 したこともあり、前年度と比べて3 箇所減少した。	地域自治会などがアダプト団体となり維持管理活動を実施することで、 人の目が入り、公園を見守る効果が ある。	0
6	民生委員・児童委員	社会福祉課	民生委員としての様々な活動におい て、問題点等があった場合には関係 機関へつないだ。	地域住民の相談等を確実に行政や専 門機関へつなぐことができた。	0
7	生活困窮者自立支援相談事 業、 生活困窮者就労準備支援事業	社会福祉課	自立相談支援機関の新規相談件数は 57件。ニーズやリスクに応じて、個 別の支援の中で関係機関等と連携し て支援を実施した。	生活困窮状態が自殺の原因・動機となることも多いため、相談支援の中で、自立相談支援機関等は自殺の危険性を示すサインに気づき、必要に応じて関係部署・機関に早期につなぐ体制を整えるようにしている。	0
	生活保護費支給事業	社会福祉課	生活保護受給世帯への計問は、個別の表別の大学を受給では、生活保護受給では、生活のでは、生活を受けるのでは、生活をできる。ののでは、大学をできる。ののでは、大学をできる。ののでは、大学をできる。ののでは、大学をできる。ののでは、大学をできる。ののでは、大学をできる。ののでは、大学をできる。のでは、大学をできる。といり、大学をできる。というないが、大学をできる。というないが、大学をできる。というないが、大学をできる。というないが、大学をできる。というないが、大学をできる。というないが、大学をできる。というないが、大学をできる。というないが、大学をできる。というないが、大学をできる。というないが、大学をできる。というないが、大学をできる。というないが、大学をできる。というないが、大学をできる。というないが、大学をできないが、大学をできないが、大学をできないからいいいいが、大学をできないが、大学をできないいいいいが、大学をできないいいいいが、大学をできないいいいいが、大学をできないいいいいいいいが、大学をできないいいいいいいいいが、大学をはいいいいいいが、大学をはいいいいいが、大学をはいいいいは、大学をはいいいが、大学をはいいいいいいは、大学をはいいいいいが、大学をはいいいいいは、大学をはいいいいが、大学をはいいいいいは、大学をはいいいが、大学をはいいいいいいは、大学をはいいいいいは、大学をはいいいいいいいいいは、大学をはいいいいいいいいいいいいいいいいは、大学をはいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	生活保護受給世帯については、生活 全般の維持向上がなされるよう援助 を行う、保護者の個々について、そ の性格や環境を把握理解することに 努め、それに応じた積極的な援助を 行った。	©
8	ひとり暮らし高齢者訪問	高齢介護課	民生委員児童委員、地域包括支援 センター、逗子市社会福祉協議会と 連携を取りながら一人暮らし高齢者 宅への訪問を実施。	関係機関と連携し、必要に応じて訪問を実施した。	0
9	老人クラブ育成事業	高齢介護課	18団体に補助金を交付	滞りなく支給した。	0

	<b></b>	±□ \// ==	令和6年度		
	実施内容	担当課	令和6年度の実施状況	担当課の評価	達成度
	高齢者の生きがいと健康づく り推進事業、介護予防普及啓 発事業	高齢介護課	シニア健康教室(計18回 663人) 教養講座(歴史講座 計15回 569 人、高齢社会講座 計15回 173 人、ハンドメイド教室 計9回 83 人) (特定非営利活動法人ズシップ連合会に委託)	概ね良好。	0
11	福祉バス運行事業	高齢介護課	高齢者の社会参加活動、生活圏の拡大、生活の質の向上を積極的に支援するため、高齢者センター利用者等の送迎を行った。(延べ23,593人利用)	概ね良好。	0
12	地域包括支援センター	高齢介護課 →R1 社会福祉課	世代や属性に関わらない総合相談を 実施。関係部署・機関と連携をしな がら支援を実施した。また、複雑・ 複合的なニーズがあるケースの支援 のため、関係部署・機関とネット ワークワークを構築して包括的な支 援を実施した。	重層的医支援体制を整備しながら包括的な支援体制を構築していく中で、自殺のリスクがあるケースへの対応についても、関係部署・機関と連携しながらの支援を実施している。	0
13	家族介護者支援事業	高齢介護課	家族介護者教室を逗子市社会福祉協 議会に委託し、市民向けの教室を実 施した。	4回開催した。	0
14	認知症サポーター養成事業	高齢介護課 →R1 社会福祉課	認知症サポーター養成講座だけではなく、サポーター向けの研修を開催することができた。 ◎認知症サポーター養成講座の開催 8回 297人参加 ◎認知症サポーターフォローアップ 研修の開催 1回 47人	認知症サポーター養成講座の受講者 数がR5年度比で増加し、サポー ター向けの継続研修も開催すること ができ、地域で支える環境が広がり つつある。	0
15	認知症カフェ	高齢介護課 →R1 社会福祉課	各地域包括支援センターにて認知症 カフェが月1~2回、中部包括支援セ ンターでは家族会も定期開催されて いる。	各地域で認知症当事者や介護する家 族の方が孤立することなく集まれる 場を提供している。	0
16	認知症家族介護者教室 → 認知症家族介護者相談(R1 ~)	高齢介護課 →R1 社会福祉課	認知症やその疑いのある人を介護している家族向けに個別相談を実施し、25ケースに対応。 必要に応じて各包括支援センターとの情報交換を行い必要なサービスへの迅速なつなぎ等調整を行った。	開催曜日を工夫し、回数を増やしたことにより、R5に比較すると相談件数が増えた。	0
17	高齢者虐待防止ネットワーク 推進事業	高齢介護課	各ケースに対応するように関係機関 と連携をとりながら事業を実施。	関係機関と連携し、迅速に対応する ことを意識した。	0
18	フレイルチェック測定会、 フレイルチェックサポーター 養成講座	高齢介護課 →R1 社会福祉課	測定会12回開催 参加者99名 養成講座1回 受講者13名 サポーター向け研修会も開催し、サポーターの「社会参加」の機会を増 やした。	計画回数をすべて開催することができた。今後は、「フレイル」という単語と「フレイルチェック測定会」の更なる普及啓発が必要。	0
19	障がい者福祉計画推進事業	障がい福祉課	第4期逗子市障がい者福祉計画に則 る。	計画通り実施した。	0
20	特別障碍者手当等給付事業、 心身障がい者(児)手当支給 事業	障がい福祉課	特別障がい者手当、在宅障がい者福 祉手当の支給	滞りなく支給した。	0
21	児童福祉法給付等支給事業	障がい福祉課	日常生活等における基本的な動作や 集団生活への適応のための専門的な 支援等を受けられるようサービスを 提供した。	滞りなく支給した。	©

	<b></b>	10 V/ =8		<b>令和6年度</b>	
	実施内容	担当課	令和6年度の実施状況	担当課の評価	達成度
22	障害者自立支援給付等支給事 業	障がい福祉課	住まいの場(居宅や施設)における 居宅介護などの訪問系サービスや、 日中活動の場における機能訓練、就 労支援などの通所系サービスを提供 した。適切な通所先へつなげたこと で、本人の自立促進を図り、自殺リ スクの軽減にも寄与したものと考え る。	滞りなく支給した。	©
23	障がい者権利擁護事業	障がい福祉課	障がい者の虐待防止、虐待を受けた 障がい者に対する保護や自立支援、 擁護者に対する支援等を行った。	情報の収集、状況の確認、関係機関 との連携を行うとともに状況の推移 を把握し、滞りなく対応した。	©
24	ケースワーク業務	障がい福祉課	障がい者等からの相談対応(面談、 電話、訪問、退院支援等)	対応困難事例は、他課、他機関と連携してケースワークを実施した。	0
25	ケースワーク業務	高齢介護課	各ケースに対応するように関係機関 と連携をとりながら事業を実施。	関係機関と連携し、迅速に対応する ことを意識した。	0
26	ケースワーク業務	社会福祉課	生活困窮・ひきこもり・介護・障害等のニーズが重なり、複雑・複合的なニーズを抱える家庭・対象者の支援を行ってきた。「断らない」ことを原則に相談を受付、関係部署・機関と連携して支援を実施した。	クのあるケースに対しても、早期に 発見・介入して適切な支援を実施す	0
27	ケースワーク業務	国保健康課	市民や関係機関から面談・電話・訪問等により健康に関する相談を受け、対応。必要に応じ関係機関との連携を図った。	訪問件数は少ないが、対応ケースに 関して、必要時他課と共有し包括的 な対応ができた。	0
28	ケースワーク業務	子育て支援課	妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴奏型支援を実施し、必要時関係機関との連携を図ることで、孤立しない育児となるよう支援した。	具体的な支援をすることで、自殺の リスク削減につながった。今後、鬱 症状・鬱病等を抱える人全体に対す る予防的な取り組みが必要である。	0
29	納付相談	国保健康課	納付が困難な場合においては、生活 状況等を考慮し減免・分割納付に応 じた。また、収入状況、多重債務等 により生活困窮者であることを把握 した場合は、生活困窮者自立相談支 援機関である社会福祉協議会の相談 窓口を積極的に案内した。	窓口での手続き時や電話において、随時納付相談に応じることができた。 生活困窮状況に応じて必要とされる支援の把握に努め、相談窓口へ繋げることができた。	©
30	未病センターずし市役所	国保健康課	随時利用者対応している。必要時、 医療機関や福祉サービス、教室など の案内。市役所未病センター利用者 4,498名。	3月の自殺対策強化月間でのイベントとして、周知啓発だけでなく、市民参加のこころの健康のメッセージボードを設置し、多くの市民よりメッセージをもらった。	©
31	健康教育	国保健康課	生活習慣病や生活改善、歯科や栄養 等の様々な分野で、市民向けの講座 等を実施。		0
32	健康・栄養相談	国保健康課	自主的な申込の他、健診等他事業から促し、相談につながるケースあり。 予約制で実施。面談のほか電話での対応も実施。 イベントday参加者数248名。	相談ケースに関して、他課と共有し 包括的な対応ができた。	©

	中长九岁	†□ 1/1 ≘⊞		令和6年度	
	実施内容	担当課	令和6年度の実施状況	担当課の評価	達成度
33	自死遺族支援	国保健康課	おくやみハンドブックに心の相談窓口を掲載。 県で作成の自死遺族向けリーフレットの配架。 他市にて実施している自死遺族の集いのリーフレット配架。	積極的な支援活動ではないが、リーフレット配架の場所を未病センターでも配架した	0
34	家庭訪問	国保健康課	健康に関する課題がある市民に対し、保健師、栄養士による家庭訪問を実施。訪問数7件。	件数は少ないが、訪問により、生活 環境の把握、本人が安心して話せる 環境の中対応が出来た。	0
35	妊娠届け出に関わる事務、妊 婦訪問、妊産婦健康診断	子育て支援課	妊娠届出時の面接で精神科既往歴の有無や望まない妊娠であるか等の情報も把握した。産婦健康診査費用補助券を使用して産婦健診を受診した産婦に医療機関にてエジンバラ産後うつ質問票を全数実施してもらい、産後うつ傾向の早期発見に努めた。(R6:エジンバラ高値(実)21件、(延)25件)	必要時関係機関への情報提供を行う、エジンバラ産後うつ質問票で産後うつ傾向にある産婦について医療機関から情報提供を受ける等、連携して支援した。	0
	新生児訪問、こんにちは赤 ちゃん訪問事業(乳児家庭全 数訪問事業)	子育て支援課	生後4か月までに全数訪問を実施し (訪問実施率96.5%)、必要時エジ ンバラ産後うつ質問票にて産後うつ 傾向を早期に発見し支援した。	妊産婦健康診査費用補助券を使用して産婦健診を受診した産婦に医療機関にてエジンバラ産後うつ質問票を全数実施。訪問時は必要時実施。出産後、早期に支援することで育児不安の軽減につながった。	0
37	育児相談(母乳授乳相談、育 児相談)	子育て支援課	相談後、必要時専門機関に繋いだ。 (R6:母乳93件、栄養75件、育児 626件)	専門機関と共に支援をすることで、 育児ストレスの軽減につながった。	0
38	こども発達相談(子ども元気 相談、心理発達相談〈健診時 開催〉)	子育て支援課	・臨床心理士が延67人の保護者と子 どもの発達、子育てについて面談。 ・要保護・要支援児童の保護者につ いても本相談を案内し、適宜心理士 と面接を実施。	保護者が子育ての悩みや困り感を放 出できていた。保護者の悩み、課題 が共通している場合が散見され、ぞ のようにしたら解決できるか、育児 に前向きに取り組めるかなどを前向 きに検討する必要あり。	0
39	産後ケア事業	子育て支援課	産後の体調回復、育児支援不足に不 安を感じている産婦を産院等で支援 した。 (R5:産後ケア利用者(実) 26人、<内訳>宿泊型(実)16人 (延)17人、通所型(実)4人 (延)5人、訪問型(実)6人(延) 7人)	専門職が産後の状態をアセスメント し必要な支援につなぎ、体調回復、 育児不安の軽減につながった。	0
40	2歳児すくすく教室(歯科教 室)	子育て支援課	栄養相談・歯科相談・育児相談・心 理相談の希望者及び1歳6か月児健診 事後フォロー者を対象とし、予約制 で開催。相談に対応し支援した。 (R6.6回開催、参加64人)	イヤイヤ期等の相談に対応し支援することで、育児不安の軽減につながった。	0
41	子ども相談室運営事業	子育て支援課	・子どもとの付き合い方講座、子どものICTとの付き合い方講座を令和6年度より開始。臨床心理士他で計6回、延55人参加・子ども相談203件(うち半数以上は小学生の保護者からの相談)・全80回、延708人(内、毎月定例の会議は4種類あり計48回開催)に対し、ケース会議等を行った。	・親子の虐待、スマホやゲームにまつわる課題から講座を開始したが参加者の感想は良く、子育ての悩みや困り感を放出できていた。こども相談への相談は0~17歳までと幅広く、会議等に関しても、連携を深められ具体的に役割分担等を決めるなどできていたと考える。	0
42	子育て支援センター運営事業	子育て支援課	子育ての悩みに関する相談を受けた。相談の内容によって関係機関と 情報共有し対応した。	相談を受けることで、不安を軽減 し、関係機関での見守りを行うこと で防止につながった。	0

	中华九岁	+□ 717 =⊞	令和6年度		
	実施内容	担当課	令和6年度の実施状況	担当課の評価	達成度
43	子育て支援センター運営事業、 ぶれあいスクール事業、 親子遊びの場運営事業	子育て支援課	子どもを預けたい人と預かる人をつ なげることで、子育ての支援をし た。	子どもを預けることで、急用への対応やリフレッシュが可能となり子育ての負担を軽減することにつながった。	0
44	ファミリーサポートセンター 運営事業	子育て支援課	ひとり親家庭に対し、手当を支給し 経済的に支援した。	滞りなく手当を支給し、現況届出時には、個別の面談を行うことにより、不安の軽減・解消につながった。	0
45	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	ひとり親家庭に対し、医療費を助成 し経済的に支援した。	医療費の助成を行うことにより、経済的不安や心身の健康への不安軽減・解消につながった。	0
46	ひとり親家庭等医療費助成事 業	子育て支援課	相談・入所ともに実績なし。	相談等あれば対応していく。	0
47	母子生活支援施設入所事業	子育て支援課	ひとり親に対し、自立に必要な情報 提供等の支援を行った。	相談に対し、職業能力の向上や求職 活動に関する支援を行い、母子家庭 等の自立促進につながった。	0
48	母子自立支援事業	子育て支援課	放課後の児童の安心安全な居場所の 提供、乳幼児の保護者に対する交流 の場の提供を行った。	放課後の児童や乳幼児の保護者の居 場所づくりにつながった。	0
49	青少年指導員経費、 青少年育成事業	子育て支援課	青少年指導員により活動を行った。	こどもの日のつどいの開催、二十歳 を祝うずしの集い等の運営に参加協 力し、青少年の健全育成の活動を 行った。	0
50	青少年問題協議会経費、 青少年団体育成事業	子育て支援課	青少年問題協議会を1回開催。団体 補助は子ども関係の4団体に対し行 う。	地区子ども会等への活動に要する経費の一部を補助できた。	0
51	体験学習施設維持管理事業、 放課後学習支援・居場所づく り事業	子育て支援課	体験学習施設スマイルが子供たちの 居場所となるよう館の運営を行っ た。放課後学習支援・居場所づくり 事業は令和元年度で事業廃止。	新型コロナウイルスの制限が解除され、スポーツやバンド活動、ダンス等、様々な活動が活発に行われるようになった。	0
52	学校支援地域本部事業	学校教育課	地域の方が外部講師となる授業や講師の紹介、児童・生徒が体験学習を 行うなどの機会を作ることができ た。	特別講座や学校支援の活動を通して、児童・生徒と地域の方との関わりが生まれ、自己有用感の向上につながった。	0
53	就学事務事業	学校教育課	就学予定者の健康状態等の把握及び 心身に障がいを持つ学齢児童生徒等 に就学指導を行った。	就学時健康診断を実施し就学予定者 の健康状態の把握に繋がった。保護 者の相談に応じることで保護者自身 の負担感の軽減を図った。	0
54	要保護及び準要保護児童援助 事業、要保護及び準要保護生 徒支援援助事業、 特別支援学級通学児童就学奨 励事業、特別支援学級通学生 徒就学奨励事業	学校教育課	経済的な理由で就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に必要な経 費を援助した。	就学援助を行うことにより、経済的 不安の軽減・解消につながった。	0
55	奨学金事業	学校教育課	経済的な理由で高等学校への就学が 困難な者に対し、奨学金を給付。	奨学金給付を行うことにより、経済 的不安の軽減・解消につながった。	0

	中折山穴	+□ \\ ==		令和6年度	
	実施内容	担当課	令和6年度の実施状況	担当課の評価	達成度
56	学校教育調査、研究事業	学校教育課	スクリーニングシートの見直しを行い、児童生徒の困難を担任1人で判断することなく、学年や学校がチームとなってキャッチし、ケース会議等推進しながら、支援を行った。	神奈川県教育委員会作成の「子どもサポートハンドブック」を活用し、スクリーニングシートの見直しを行った。校内支援会議や、SC、SSW、教職員によるスクリーニング会議の実施など、児童生徒の困難をチームでキャッチし、アウトリーチに繋ぐなど支援に務めた。	©
57	療育相談	療育教育総合セン ター	子どもの育ちに関する療育相談をはじめ、児童精神科の医師による講座や、センターで行う勉強会等で、保護者同士の交流の場を作り、家族支援を実施した。 (年間相談件数 6,996件 相談者数 885名) (公開講座:1回/41名(来場13名・オンライン28名)) (就学に向けての家族勉強会:全3回/27名) (ペアレントプログラム:全3回/のべ19名)	個別相談および個別指導、また経過 観察グループの実施に加え、医師や 専門職による障害や発達の啓発をす ることで、気軽に相談できる場があ る事を周知・提供し、家族の心配感 や負担感の軽減につなげることがで きている。	©
58	療育部門運営事業(委託)	療育教育総合セン ター	家庭における養育方法に関する日常的な相談や、療育の見学会、家族同士が相互に交流できる懇親会・勉強会等を通じて、家族支援を実施した。 (療育見学会:6回/のべ16組) (父親懇談会:1回/8名) (家族勉強会:1回/11名)	障害児通所支援の実施に加えて、家族同士の交流の場を提供することで、当事者同士のつながりの強化を図るとともに、家族の負担感の軽減につなげることができている。	0
59	教育相談事業	療育教育総合センター	児童生徒や保護者が学校外で教育に 関する相談ができる場を提供し、相 談やプレイセラピーを通して個々の ケース改善を目指した支援を行っ た。	学校以外の相談場所として、緊急時 にも対応できる体制を整え成果を上 げている。	0
60	適応指導教室「なぎさ」運営 事業	療育教育総合センター	児童生徒が安心して過ごせる居場所 として、大人や同世代、いろんな人 に「ありのままの自分」を認め合え る居場所づくりを提供した。	りに務め、学校や関係機関との連携	0
61	スクールソーシャルワーカー 活用事業(県派遣)	療育教育総合セン ター	県から派遣されているスクールソーシャルワーカーが市内の小・中学校を巡回し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図った。またケース会議を加し、支援方法に関する助言を行った。	児童生徒の置かれている問題や課題に対応し、関係機関のネットワーク構築や的確な助言、サポートにより児童生徒の環境や状況の改善が見られている。	0
62	支援教育推進巡回指導員、巡回スクールカウンセラー活用、 中学校スクールカウンセラー配置活用事業(県派遣)	療育教育総合センター	市内の小中学校での支援教育推進に向けた取り組みを行う中で、自雑リスクを抱えた児童・生徒のみならず、様々なニーズを抱えた児童生徒、保護者、教職員等に対して支援教育の視点で相談を行ったり、コンサルテーション行った。	児童生徒、保護者、教職員の訴えや 日頃の様子を注視し、学校のニーズ に対し臨機応変に対応した。	0

ſ		実施内容	担当課	令和6年度		
				令和6年度の実施状況	担当課の評価	達成度
	63	人権教育等事業	社会教育課	・人権教育講座を2講座開催した。 *「AIを利用する際の人権侵害リスクを考える」参加者16名 *「国際交流に見る外国の多様性」参加者12名 ・中学生人権作文表彰式・朗読&人権映画「しゃぼん玉」の上映会を開催した。(市民協働課・葉山町と共催)・人権啓発パンフレットを製作し、学校等へ配付した。	・アンケート結果では、講座満足度 80%以上となる参加者は9割を超え ており、講座等の内容に関して理解 した割合が高いと判断した。	0

<総合評価の方法について>

A:計画通り取り組めたC:一部取り組めたB:概ね計画通り取り組めたD:取り組めなかった

計画における項目	評価まとめ	総合 評価
	各課自殺対策の視点を持ちながら、開催方法や対象者等を工夫し事業を実施できた。必要時、他機関と連携して相談対応に応じることが出来た。	А